

京都市消防局訓令乙第 1 号

各 部

防 災 危 機 管 理 室

消 防 学 校

各 消 防 署

京都市消防団員服制規程の一部を次のように改正する。

平成 22 年 6 月 4 日

京都市消防局長 三 浦 孝 一

別表第 1 の部分中

「

上 衣	地 質	紺色の布地
	制 式	カッター襟型（ワイシャツカラー）とし、掛け合わせにボタン 7 個を 1 行に付ける。 胸部の左右に各 1 個のふた付きポケットを付け、マジックテープで留める。 そでは、長そでとし、そで口は、ボタンで留める。 後面に「KYOTO CITY 消防団」の文字をオレンジ色で入れる。 左袖上腕部にエンブレムを付ける。 形状は、第 6 図 1 のとおりとする。

を

」

上衣	長そで	地質	紺色の布地
		制式	ワイシャツカラーとし、掛け合わせにボタン7個を1行に付ける。 胸部の左右に各1個のふた付きポケットを付け、マジックテープで留める。 そで口は、ボタンで留める。 後面に「KYOTO CITY 消防団」の文字をオレンジ色で入れる。 左上腕部にエンブレムを付ける。 形状は、第6図1アのとおりとする。
	半そで	地質	長そでと同様とする。
		制式	ポロシャツ型とする。 襟の先にオレンジ色のラインを入れる。 開襟とし、掛け合わせにボタン3個を1行に付ける。 左胸部にポケットを付け、当該ポケットにエンブレムを付ける。 形状は、第6図1イのとおりとする。

に

改める。

別表第1雨衣の項中「下衣」を「ズボン」に改める。

別表第1手袋の項中「黒色の革製」を「布地又は皮革製」に改める。

別表第1第6図1を次のように改める。

## 第6図 活動服

### 1 上衣制式

#### ア 長そで

前 面



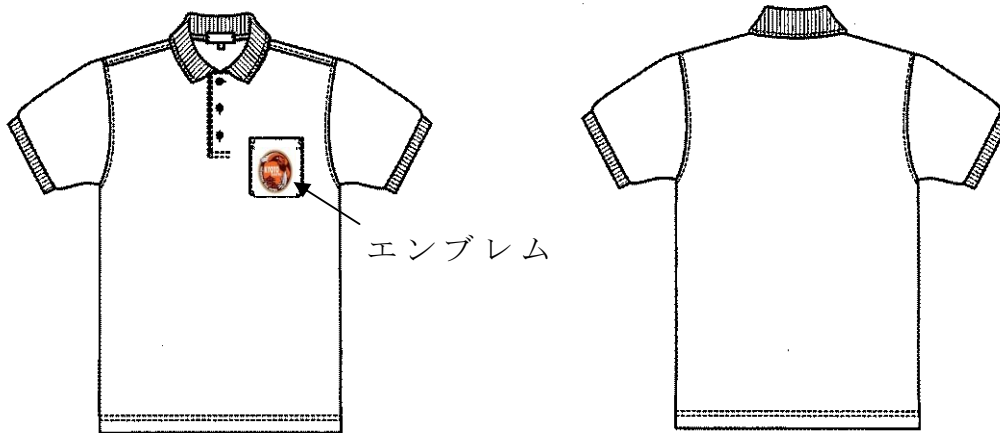
後 面



イ 半そで

前 面

後 面



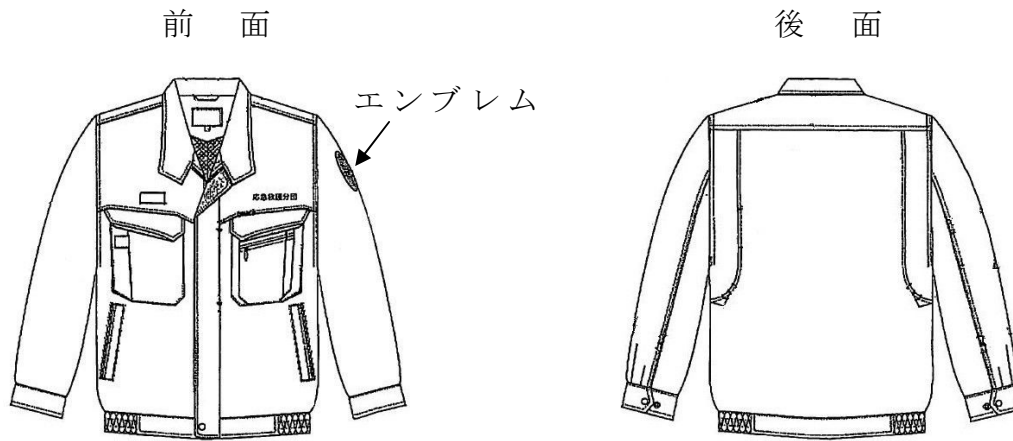
別表第2機甲分団ベストの項を次のように改める。

機甲分団ベスト	地 質	オレンジ色のナイロンメッシュ	
	制 式	ベスト型とし、掛け合わせにマジックファスナーを付ける。 後面の上部に「機甲分団」、下部に「京都市」と黒色で文字を入れる。 形状は、第7図のとおりとし、図中斜線部分に白色の反射布を付ける。	
応急救護分団被服	上 衣	地 質	明るい灰色の布地
		制 式	ブルゾンとし、掛け合わせにファスナーを付ける。 胸部の左右にふた付きポケットを付ける。 胸部の左側のふた付きポケット部分に1個のファスナー付きポケットを付ける。 前面の下部の左右に各1個のポケットを付ける。 左胸部に「応急救護分団」の文字をオレンジ色の糸でししゅうする。 そでは、長そでとし、そで口はボタンで留める。 左上腕部にエンブレムを付ける。 形状は、第8図1のとおりとする。
ズボン	制 式	地 質	上衣と同様とする。
		制 式	長ズボンとする。 両もも及び後方の右側に各1個のポケットを付ける。 両ももの側面及び後方の左側に各1個のふた付きポケットを付け、後方の左側のポケットは、中央をボタンで留める。 右ももの側面のポケット部分に1個のファスナー付きポケットを付ける。 すそは、シングルとする。 形状は、第8図2のとおりとする。
応急救護分団被服用バンド		地 質	灰色の布地とし、銀色のバックルを付ける。 形状及び寸法は、第8図3のとおりとする。

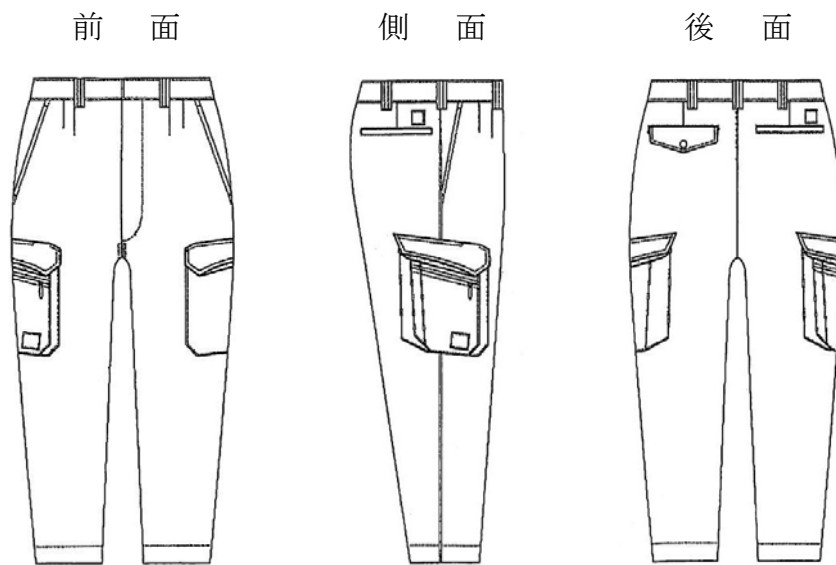
別表第2第7図の次に次の1図を加える。

第8図 応急救護分団被服

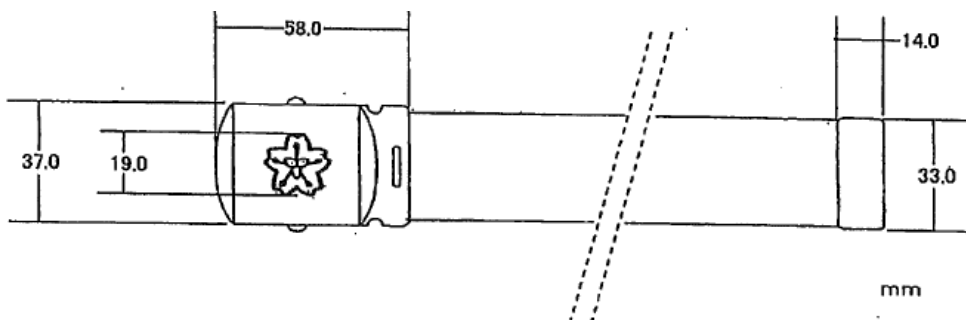
1 上衣制式



2 ズボン制式



3 応急救護分団被服用バンド



附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

(消防局総務部庶務課)